

職業実践専門課程とは？



職業実践専門課程とは、企業と連携した実践的なカリキュラムにより、専攻分野の実務に関する知識・技術・技能を身につけた即戦力となる人材育成を目的に、文部科学大臣が定めた要件を全てクリアした課程を認定・奨励するものです。要件には、豊富な実習を行っていることや企業の専門家が講師となり講義を行うこと、専門学校教員についても企業と連携して実務に必要な知識・技能などの向上を図る組織的な研修を行うことなどが含まれ、より実践に即した教育水準の維持向上を図っています。



認定要件

- 修業年限が2年以上
- 病院及び施設と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 病院及び施設と連携して、演習・実習等を実施
- 総授業時数が1700時間以上または総単位数が62単位以上
- 病院及び施設と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 病院及び施設と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

職業実践専門課程に認定されたメリット

この制度により、学校が育てるべき人材や育成の方針が定まり、一定の水準を持った教育機関を作り上げ、さらなるステップアップが円滑に行えるようになりました。また、病院や施設などにとっても、これまでの人材育成を卒前に指導できるようになるため、現場に即した知識・技術を身につけた人材採用が行いやくなります。また、学生にとっても業界の最新動向や最新技術を学ぶことができるので、職場選択や就職が有利になります。

- 医療専門職の職業教育について、業界団体や就職先となる医療機関などとの連携に基づき、一定水準以上の実践教育の維持向上が行える。
- 医療機関や施設は、必要とする知識・技能を有した人材育成を進めることができるために、より有能な人材を採用できるようになる。
- 学生は、職業現場に即した最新の知識・技術を習得することができるようになるので、職業選択や就職面で有利となる。